

令和4年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）

市区町村名 富山市

河川名 神通川水系桐尾川（準用河川）

（普通河川は、管理されている名称・番号等でも可）

担当課室名 土木事務所建設課維持修繕係（担当）小竹

連絡 先 076-468-1329

事業名		神通川水系桐尾川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 <small>（浚渫箇所（所在地））</small>		富山市が管理する神通川水系桐尾川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫予定箇所：富山県富山市八尾町新山 【別図参照】			
実施予定期間		令和2年度～令和6年度（5年間）			土質区分 <small>別添「発生土利用基準について」の「土質区分基準」による区分</small>
予定事業量 <small>（各年度の浚渫土砂量）</small> <small>（単位：m³）</small> <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、（m²）書きで記載</small> <small>※事業実施にあたり、提出時点で想定される事業量について記載（可能な範囲で記載。変更がある場合には随時変更して差し支えない）</small>	令和2年度	20m ³			第4種建設発生土 <small>※目視による見込みであり、実際と異なり得る。</small>
	令和3年度	20m ³			
	令和4年度	20m ³			
	令和5年度	20m ³			
	令和6年度	20m ³			
	計	100m ³			
予定事業費 <small>（単位：千円）</small> <small>※事業実施にあたり、提出時点で想定される事業費について記載（可能な範囲で記載。変更がある場合には随時変更して差し支えない）</small>		事業費	地方債	一般財源	
	令和2年度	440	400	40	
	令和3年度	499	400	99	
	令和4年度	520	500	20	
	令和5年度	520	500	20	
	令和6年度	520	500	20	
	計	2,499	2,300	199	
事業の必要性、 緊急性 <small>※提出時点で記載可能な範囲で差し支えない</small>	・神通川水系桐尾川は富山市八尾町新山に位置し流路延長1.5kmの準用河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）されており、特に赤江川合流付近に多く土砂が堆積している。現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は60m ³ であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。				
浚渫目標 <small>※提出時点で記載可能な範囲で差し支えない</small>	・令和2年度～令和6年度の5年間で、100m ³ の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標河道断面を確保する。				
河道の状態把握 <small>※今後の河川管理の目標（実態、計画）・方針等について、可能な範囲で記載</small> <small>※変更がある場合には随時変更して差し支えない</small>	・河川巡視：実施場所（富山市八尾町新山）、実施範囲（L=1.5km）、頻度（月1回程度）、時期（通年等） ・施設点検等：実施場所（富山市八尾町新山）、実施範囲（L=1.5km）、頻度（年1回程度）、時期（出水期前等）				
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small> <small>※変更がある場合には随時変更して差し支えない</small>	・発生土は公共残土置き場へ搬出予定				

* 記述内容に変更がある場合には、適宜変更のうえ提出するものとする。